

徵古館設立主意書
徵古館建設案附圖

通古論集
立主德書

徵古館設立主意書

忠愛の精神を發揚するは典籍に據り事物に徵し臣民其國の歴史を知
得するに在り是即ち

天祖の神徳を顯彰し億兆仰敬の意をして益々厚からしむる所以にして
伊勢の神都に完全なる徵古の設備を爲すは本會已に之を創業の初
に企圖し曩に明治廿二年四月本會擴張の主意を公にするに及び其規
則第二條に徵古館の事を掲げ宫廷特に金圓を賜ひ有志家之を贊助
したる本會大目的の一ふりとす
此に本會經營する所の苑囿畧其功を俟へ待客館舍の一なる賓日館は
早く既に設置せり因て去年十二月總裁殿下親臨ありて開苑の式を舉
げられたりと雖も徵古館に至りては其規模廣大一朝完成を期し難き
の故を以て僅に其一部たる農業館を建設するに止れり是實に當初計

畫の規模と上下の和同を得たる目的とを完成せざるものにして日本國民の本分として之を企圖したるもの、安する能はざる所なるへし特に來明治廿八年は京都に於て 民衆投票で賛成ありて開設。左より 桓武天皇奠都一千百年祭を舉行し帝國政府は内國勸業博覽會を開き傍近府縣之に應するの設けあり帝國博物館の京都奈良の兩舊都に建設せらるゝもの亦將に此時を以て落成を見るに至らんとす此神都にして完全なる徵古の機關なきを得へけんや况や此時たる關西鐵道に接して參宮鐵道既に成り億兆の人民此神都に齎至して以て 民族の 神恩を謝し 左より 神德を仰き奉るの最好時期なるをや

本會此機を失はず至當の計畫に據り徵古館を建營し典籍物品を蒐集し神苑と共に維持保存の根基を鞏固ならしめんとす然に本會の全國

一致の協會を爲りてより以來有志の贊助を得資金の義捐を受るもの
其額僅少なりと謂ふへからざるも前記の目的を完全ならしめんとす
るには尙數萬圓の資を要するを以て更に大方の賛成を求むるの止を
得さるに至れり庶幾は最前其機を得ずして本會々員に列せられざる
諸彦ハ本會の主旨を納れ此際奮て會員を爲りて共に力を戮せられ又
既に會員たる諸彦も此舉を完成するに尙資本の缺くる所あるを察し
更に特殊の捐資あらんことを

明治廿六年七月

神苑會々頭花房義質

の運営の上での役割を終えた。目的を達成せざるものにして日本
國民の手に渡るに之を企画したものと見て其相手は所存ある。し
特、本會は會員一人年以京都に於て

昭武天皇興和二年新年祭を舉行し帝國政府内閣事務總理會長
即位廿六年十二月一日の設立より帝國政府總務會會長並
更行御奉の御賀並に御祝文を以て御慶祝を賜るに至らん。ナ此中都
道口食貢等の禮物を拝領。各吉報である。正會資本の起立は御承認した
事。本會の主導なる時より地頭奮で會員之錄に之共一式が繕せられ又
總務會にて主導。而して其勢が群む。而て本會之員は既せよひちよ
か御慶祝の賀を要す。是以て更口大式の贊助が求むる。其
其間事小過失を有する者も御座る。本會議の口頭より完全なるものと爲る。本會
一端の運営に於ては、本會議の贊助や寄資金の運営を掌る在の

徵古館建設案

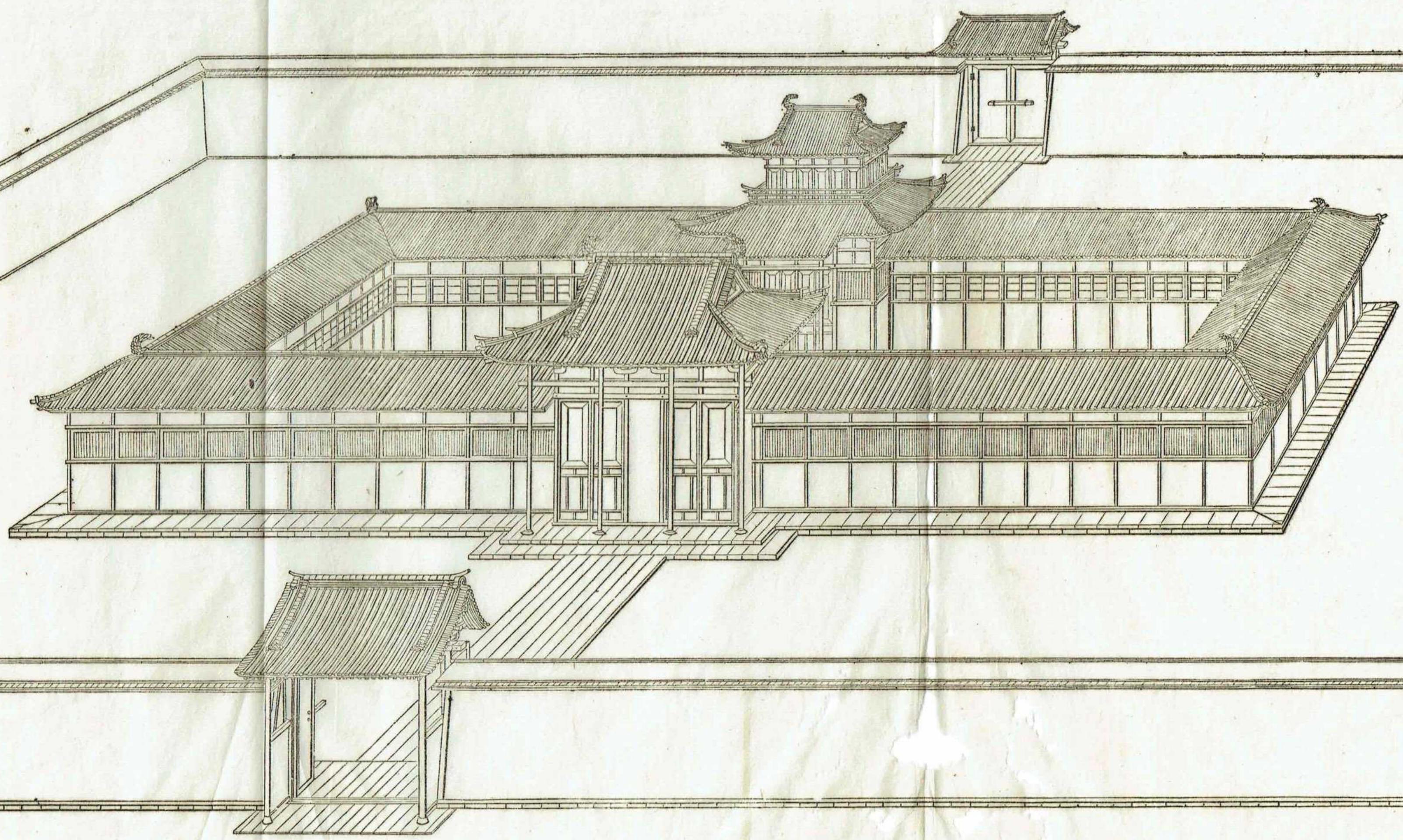
徵古館ハ時代の順序に従ひて古器物圖畫を展列し我國風俗文物の變遷を示し殊に中央室には神宮の御物を置き又古儀式祭典の様を見るべき圖畫を掲げんとする其建築并に物品陳列の立案略左の如し

(徵古館建物) 凡二千坪の地を割し中に二百坪の敷地を取りて本館を建築し其周圍に事務所物置等を設け外廓には墻垣を繞らさんとする本館の建築ハ別圖の如く略口字形をふし中に廣闊なる内庭を設け正面を入口とし左右に矩形の廊を回らし後部の中央には二重閣の大室を設て其建築ハ略平安時代宮殿の式樣を取り地盤には床を設けす屋蓋には瓦を置き出入の口ハ扉を立つ但光線を引き火災を防んが爲内面の窓戸には硝子を張り壁天井等には白堊を施さんとする
（館内陳列） 館内の陳列ハ中央を神宮御物室とし兩大神宮別宮等の御

神寶類を陳列し壁上には神宮の古儀祭典を徵すべき圖畫を掲ぐ又左右の回廊は時代に由りて區分し上代推古時代聖武時代桓武時代藤原時代鎌倉時代東山時代桃山時代江戸時代等各其室を設け服飾宮室飲食行通運搬貿易農業漁業工業美術文藝音樂遊戲儀式祭典宗教武事等社會各般事物變化轉遷の跡を見るべき物品圖畫を陳列せんとす即別紙の陳列圖は神宮御物室より藤原時代室の一部を見たる想像圖なり其圖圍之事慈惠財團等が號ひて頃より書籍が織り込まれシア本(造古説書)凡一千石の重み置く中口二百石の連軸が卓りて本説がへも圖畫が附ひひとて其書共に珍品刻版の立案部式の映る

歴古説書(造古説書)は其外の中央室は神宮の時鐘が置き又古謝左祭典の歴が見る

徵古館建物圖



圖列陳內室館徵古

